

「SNSにかかる子供の被害事件」

～SNSを通じた犯罪被害増加～

子どもが、SNSのやりとりだけで顔も知らない大人と会って、事件に巻き込まれるケースは後を絶ちません。平成30年中にSNSを通じて事件に巻き込まれた18歳未満の子どもは全国で1,811人に上りました。近年は小学生の被害が増えており、平成30年は過去最多の55人。中学生は624人、高校生は991人でした。

令和元年に発生した主な事例については、次のとおりです。

●詐欺事件

◇令和元年12月、SNSで融資を持ち掛けて金をだまし取ろうとしたとして、無職の少女（19歳）が詐欺容疑で逮捕されました。

被害者の中には小学6年生の女兒もあり、10万円を借りようとして支払った前金1万円の詐欺被害に遭ってしまいました。

●殺人未遂事件

◇令和元年9月、ホテルにおいて、インターネット上で知り合った女子高校生（17歳）の首を絞めて殺害しようとした疑いで、無職の男（39歳）が逮捕されました。

この男は、この女子高校生にわいせつな行為をした疑いでも逮捕されていました。



●わいせつ目的誘拐事件

◇令和元年12月、コンビニエンスストアのトイレで拾ったスマホの所有者の男性になりすまし、SNSを使って、その男性の交際相手である10代女性を自宅に誘い出し、自宅に誘拐したなどとし、建設作業員の男（42歳）が、わいせつ目的誘拐などの疑いで逮捕されました。

●スマホゲームで大麻勧誘

◇令和元年12月、中学生の間で流行しているスマホゲームを介して、中学生が大麻購入の勧誘を受ける被害に遭っていたことが分かりました。

●子どものSNS被害を防ぐために

- ・ SNSには「悪い大人」がいることを説明する
- ・ 不安になったら親に相談するように伝える
- ・ 子どもの投稿を閲覧できる人を制限する
- ・ ダイレクトメッセージでやり取りさせない



本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通） メール：kenan@pref.fukui.lg.jp